		建築専攻		
		専門学科		
		構造計画		
		建築施工		
		建築構造		
		経営企画		
		先端技術概論		
		安全衛生管理		
		専門実技		
		建築施工実習		
		建築設計実習		
		安全衛生作業法		
		合計六〇〇		
		一三二		
		四六八		
その他		建物その他の工作物		
		機械		
		その他		
電子工学実験用機器類		教室		
電設用機器類		演習室		
作業用工具類		実習場		
工作用工具類		製図室		
教材類		実験室		
		更衣室		
		倉庫		
		鉄筋コンクリート工事用機器類		
		各種躯体工事用機器類		
		木工事用機器類		
		測量用機器類		
		設計・製図用機器類		
		情報処理用機器類		
		建築工学実験用機器類		
		作業用工具類		
		工作用工具類		
		製図用具類		
		教材類		

（新設）

別表第九の三（第三十六条の七の三関係）

応用課程担当者養成コースの指導員養成訓練の教科等に関する基準

一　教科

1　応用研究科の教科については、次に掲げるものとする。

イ　各専攻分野共通の能力開発学科

ロ　各専攻分野ごとの専門実技

2　応用研究科の訓練の教科ごとに最低限必要とする科目は、次の表の教科の科目の欄に定めるとおりとする。